単体情報

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

（単位：百万円）

区分	2018年度中間期末（2018年9月30日）	2019年度中間期末（2019年9月30日）
資産の部		
現金預け金	215,386	155,980
買入金銭債権	3,903	2,205
金銭の信託	889	875
有価証券	489,996	503,555
貸出金	1,652,211	1,760,968
外国為替	3,156	3,021
その他資産	6,920	5,410
その他の資産	6,920	5,410
有形固定資産	25,317	24,934
無形固定資産	1,485	1,155
支払承諾見返	13,210	12,053
貸倒引当金	△ 12,188	△ 13,796
資産の部合計	2,400,289	2,456,365

区分	2018年度中間期末（2018年9月30日）	2019年度中間期末（2019年9月30日）
負債の部		
預金	2,200,729	2,245,123
譲渡性預金	12,776	35,295
コールマネー	—	2,158
債券貸借取引受入担保金	13,452	2,596
借用金	1,316	181
外国為替	434	438
その他負債	16,041	26,137
未払法人税等	1,358	206
資産除去債務	281	254
その他の負債	14,402	25,676
賞与引当金	647	633
退職給付引当金	1,299	1,456
睡眠預金払戻損失引当金	332	399
繰延税金負債	4,442	1,391
再評価に係る繰延税金負債	3,570	3,566
支払承諾	13,210	12,053
負債の部合計	2,268,252	2,331,432
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	74,848	75,691
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	59,921	60,764
別途積立金	53,800	55,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	5,866	4,710
自己株式	△ 1,072	△ 1,066
株主資本合計	101,212	102,062
その他有価証券評価差額金	23,407	15,420
土地再評価差額金	7,217	7,209
評価・換算差額等合計	30,624	22,630
新株予約権	199	240
純資産の部合計	132,036	124,932
負債及び純資産の部合計	2,400,289	2,456,365

単体情報

■中間損益計算書

（単位：百万円）

区分	2018年度中間期 （自　2018年4月1日　至　2018年9月30日）	2019年度中間期 （自　2019年4月1日　至　2019年9月30日）
経常収益	20,546	16,741
資金運用収益	12,312	12,168
（うち貸出金利息）	(9,249)	(9,190)
（うち有価証券利息配当金）	(2,985)	(2,870)
役務取引等収益	3,021	3,381
特定取引収益	27	—
その他業務収益	94	816
その他経常収益	5,090	373
経常費用	18,546	15,026
資金調達費用	215	199
（うち預金利息）	(156)	(159)
役務取引等費用	1,991	1,981
その他業務費用	3,312	515
営業経費	11,296	11,093
その他経常費用	1,730	1,236
経常利益	2,000	1,714
特別利益	754	—
固定資産処分益	754	—
特別損失	185	14
固定資産処分損	140	7
減損損失	44	7
税引前中間純利益	2,570	1,699
法人税、住民税及び事業税	1,406	266
法人税等調整額	△ 564	327
法人税等合計	841	593
中間純利益	1,728	1,105

■中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自　2018年4月1日　至　2018年9月30日）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 585	△ 585
中間純利益							1,728	1,728
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					11,000		△ 11,000	—
土地再評価差額金の取崩							1,015	1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	11,000	—	△ 8,851	2,148
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	5,866	74,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 585					△ 585
中間純利益		1,728					1,728
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1,015					1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			205	△ 1,015	△ 809	0	△ 809
当中間期変動額合計	58	2,206	205	△ 1,015	△ 809	0	1,397
当中間期末残高	△ 1,072	101,212	23,407	7,217	30,624	199	132,036

単体情報

2019年度中間期（自　2019年4月1日　至　2019年9月30日）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 586	△ 586
中間純利益							1,105	1,105
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 1,479	520
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	4,710	75,691

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 586					△ 586
中間純利益		1,105					1,105
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	7	7					7
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△ 614	△ 1	△ 615	40	△ 575
当中間期変動額合計	7	528	△ 614	△ 1	△ 615	40	△ 47
当中間期末残高	△ 1,066	102,062	15,420	7,209	22,630	240	124,932

■注記事項（2019年度中間期）

（重要な会計方針）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

⑵　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2012年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

⑵　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

⑶　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

⑷　睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法

⑴　金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

⑵　為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

⑴　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1．関係会社の株式又は出資金の総額

株　式	7,385百万円
出資金	890百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,388百万円
延滞債権額	26,303百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額	一百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	8,728百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	37,420百万円

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,186百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,470百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,469百万円
債券貸借取引受入担保金	2,596百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	77,806百万円
その他の資産	688百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	3百万円
保証金	1,067百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	541,821百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	536,615百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する当行の保証債務の額

9,899百万円

（中間損益計算書関係）

1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	7百万円

2．減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	367百万円
無形固定資産	300百万円

3．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,095百万円
時効完成預金支払	72百万円

（有価証券関係）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （2019年９月30日）
子会社株式	7,385
投資事業組合出資金	890
合　計	8,276

（注）子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

単体情報

■主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	第89期中間期（2017年9月）	第90期中間期（2018年9月）	第91期中間期（2019年9月）	第89期（2018年3月）	第90期（2019年3月）
経常収益	17,388	20,546	16,741	43,760	38,971
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	2,044	2,000	1,714	11,278	3,250
中間純利益	2,122	1,728	1,105	—	—
当期純利益	—	—	—	12,597	2,630
資本金 （発行済株式総数）	16,062 （171,359千株）	16,062 （17,135千株）	16,062 （17,135千株）	16,062 （17,135千株）	16,062 （17,135千株）
純資産額	117,680	132,036	124,932	130,639	124,979
総資産額	2,323,317	2,400,289	2,456,365	2,418,524	2,467,354
預金残高	2,147,582	2,200,729	2,245,123	2,237,738	2,290,853
貸出金残高	1,477,311	1,652,211	1,760,968	1,515,294	1,730,856
有価証券残高	611,253	489,996	503,555	533,054	470,826
1株当たり配当額	3.50円	35.00円	35.00円	38.50円	70.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,478人 [342]	1,436人 [335]	1,357人 [309]	1,425人 [342]	1,385人 [330]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	7.64%	8.20%	8.23%	8.14%	8.15%

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
3. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■大株主一覧

（2019年9月30日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	796千株	4.75%
佐賀銀行行員持株会	632	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	529	3.16
株式会社十八銀行	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	481	2.87
日本生命保険相互会社	380	2.27
株式会社肥後銀行	347	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	340	2.03
株式会社福岡銀行	307	1.83
住友生命保険相互会社	281	1.67
計	4,620	27.58

（注）1. 当行は、自己株式として389千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。